⑧ 妊婦インフルエンザ予防接種費用を助成します

今冬は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されていて、日本感染症 学会の提言では妊婦の方についてもインフルエンザワクチンの予防接種を強く推奨しています。

そこで、市では今年度妊婦の方のインフルエンザ予防接種費用を次のように助成します。接種ご 希望の方は、かかりつけの医療機関とご相談のうえ接種してください。

接種期間 10月1日 (木) ~令和3年1月31日 (日)

対象者 接種日現在、笠間市に住民登録があり母子健康手帳交付を受けている妊婦 ※出産後に接種した方は、該当になりません。

助成額 接種1回につき2,500円を上限として助成(償還払い)します。

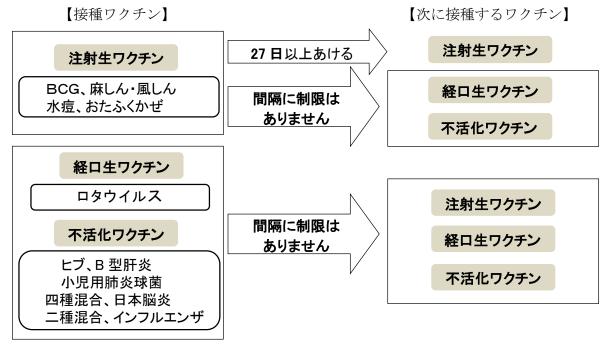
助成回数 1回

助成方法

- 1. 医療機関で予防接種を実施し、接種費用を1度全額お支払いください。
- 2. 次の申請書類を保健センターに提出し、助成申請をしてください。
 - ①笠間市妊婦インフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)
 - ②予防接種に要した費用が分かる領収書の原本(領収書はお返しできませんので、ご了承ください)
 - ※申請期間は、接種日から令和3年3月31日までとなります。
- 3. 申請された内容を審査し、助成金を口座に振り込みます。
- 問 保健センター Tel 0296-77-9145

⑨ 予防接種の接種間隔が変わります

10月1日より、定期接種実施要領が改正になり、異なった種類のワクチンを接種する場合の間隔が次のように改正されます。



問 保健センター TEL 0296-77-9145